

滋賀県立 精神医療センターたより

第5号 平成23年11月1日発行



目 次

- 作業療法士について
- 薬剤科の紹介、研修会報告
- 精神科の病気について、おしらせ
- 外来診療、交通のご案内

より良い医療を提供するためにさまざまな職種のスタッフが従事しています。

作業療法士(OT:Occupational Therapist)について

当センターに通院、入院している患者さんへの支援の1つとして作業療法があります。作業療法は、その人が生き生きとした生活が送れるよう、手工芸や軽スポーツ、園芸、調理などのプログラムを通じて、生活リズムの確立、集中力を養う、達成感や自信を得るなどそれぞれの目的を持って活動に取り組んでいただいています。

「作業療法士」は、作業療法に携わり、医師をはじめとする医療スタッフと協働しながら、日常生活をよりよく過ごしていただくために必要なサポートを行っています。

作業療法に関することや、日常生活を送る中でお困りのことなどがありましたら、作業療法士へお気軽にご相談下さい。

薬剤科の紹介

精神科の病気の治療や症状の改善に薬物療法は欠かせないものとなっています。



薬による精神科の治療が始まってから50年以上が経過しますが、その間、副作用が少なく、十分な効果が得られる薬も開発され、現在では患者さんの症状にあった薬の選択や組み合わせが大きく広がっています。

薬剤科では薬剤師が医師の処方せんに従って薬を取り揃え、1回の服用ごとに分包する調剤も行っています。患者さんの氏名や服用時期が一包ごとに明記されますので、正しく服用することができ、間違いを防ぐことにもつながります。

特に精神科では薬の種類や服用量の変更が頻繁に行われ、薬の情報は次々と新しくなりますので、薬剤師が患者さんや病院スタッフに直接説明する機会も増えています。

薬による治療の継続は大変重要です。正しく安全に患者さんが薬を服用できるよう、個別にいろいろな情報をお伝えしていきます。

「救急蘇生」の研修会を開催しました

最近では駅や官公庁、大型スーパーなど至る所にAEDが設置されているのを見かけます。いざという時に正しく効果的に使用できるように、日頃からの訓練が必要だと考えます。

心肺蘇生法は様々な研究結果をもとに5年に一度見直しがされ、効果の高い方法へと改変されています。2010年10月には世界で一斉に「心肺蘇生に関する国際ガイドライン」が勧告されました。

当センターでも9月16日に、新しいガイドラインに沿った救急蘇生の研修会を実施しました。

昨年に引き続き、成人病センターの医師、看護師を講師に招き、緊迫した雰囲気の中、実践しながら職種を問わず大きな声を掛け合い、チームで協力して対応する訓練を行いました。

A (Airway : 気道確保) **B** (Breathing : 人工呼吸) **C** (Circulation : 胸骨圧迫) の順序が **C→A→B** へと変更され、まず胸骨圧迫が優先されている点がポイントでした。今後も定期的に継続して訓練を実施していく予定です。



精神科の病気について Part2



～うつ病～

皆さんも経験されたことがあると思いますが、日常の生活を送っていると様々なストレスから、誰でも気分が沈んだり憂うつな気分になったりすることがあります。

このような「うつ的な気分」は、原因が解決したり、気分転換をしたり、時間が経つことで、一般的には自然に回復します。

しかし、思い当たることがないのにうつ的な状態になり、要因が解決しても気分が回復せず、憂うつ感が2週間以上続き、日常生活に支障をきたしている場合には、「うつ病」が考えられます。

うつ病には、気分の落ち込み憂うつな気分など「抑うつ気分」と呼ばれる症状、集中力の低下、決断力の低下、意欲低下などや考えがまとまらないなどの思考の抑制が特徴的な症状としてみられます。

また、不眠や疲労感といった身体の症状もみられます。

うつ病は、現在では脳神経の伝達の失調、脳の機能の異常によって起きる病気であることがわかってきました。精神科や心療内科などで診察を受け、早くに適切な治療を受ければ治すことができる病気です。

医師 S.S

滋賀県自殺対策シンポジウムのお知らせ

テーマ「みんなでつくろういのちの絆～一人ひとりができること～」とし、死にたい気持ちのサインに周囲が気づき、見守り、傾聴し必要な支援につながるように考える事を目的に開催されます。

日時：平成23年12月1日（木）13：30～16：00

場所：野洲文化小劇場（JR野洲駅南口徒歩5分）

内容：講演と対談「うつ病が教えてくれたこと」女優 音無 美紀子氏
パネルディスカッション

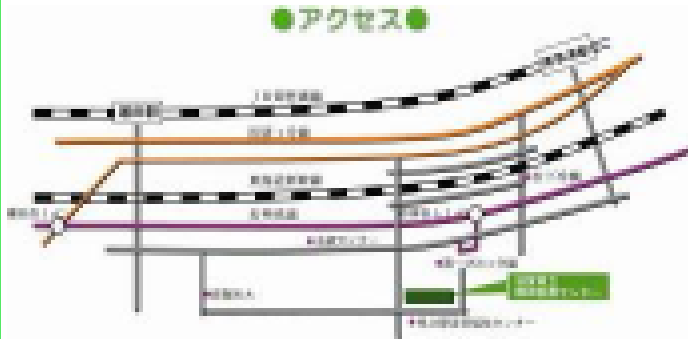
※入場は無料ですが、事前に下記電話またはFAXでの申込が必要です。

申込先：滋賀県立精神保健福祉センター 電話：077-567-5010

FAX：077-566-5370



交通のご案内



JR 瀬田駅から

- バス(滋賀医大方面行き)
 - ◆ 大学病院前下車 徒歩10分
 - ◆ 歯科技工士専門学校前下車徒歩5分
- タクシー 約15分

JR 南草津駅から

- バス(草津養護学校行き)
 - 総合福祉センター前下車徒歩1分
- タクシー 約10分

自動車

新名神高速道路
草津・田上ICから約5分

外来診療のご案内



診療日：月～金曜日

外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）

休診日：土・日・祝祭日・年末年始

	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○

※原則 **予約制** です。事前にお電話で予約をお取り下さい。

予約受付時間：診察日の13時00分～16時30分

予約専用電話：077-567-5023（外来）



※ホームページでもご覧いただけます

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishin/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

TEL:077(567)5001/FAX:077(567)5033

